額」、表頭「納税義務者数」のうち「計」欄の当該市町村の数

B　次の算式によつて算定した額

算式

（h × 1.250）＋（i × 1.111）＋｛（j ＋ k）× 1.111｝＋ l ＋（m × β）

（h × 1.250）、（i × 1.111）、（j ＋ k）× 1.111 及びm × βに整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。

算式の符号

h　第31条第３項第１号の算式の符号Ｃの算式の符号ｃに同じ。

i　第31条第３項第１号の算式の符号Ｃの算式の符号ｄに同じ。

j　第31条第３項第１号の算式の符号Ｃの算式の符号ｅに同じ。

k　第31条第３項第１号の算式の符号Ｃの算式の符号ｆに同じ。

l　第31条第３項第１号の算式の符号Ｄに同じ。

m　第31条第３項第１号の算式の符号Ｆに同じ。

β　指定都市にあつては6/8、その他の市町村にあつては1.000

C　次の算式によつて算定した額

算式

n × o

算式の符号

n　次の算式によつて算定した額（整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

算式

n1 ≦ 2,000 のとき　n1 × 0.03

2,000 ＜ n1 ≦ 7,000 のとき　（n1 － 2,000）× 0.08 ＋ 60

7,000 ＜ n1 のとき　（n1 － 7,000）× 0.1 ＋ 460

算式の符号

n1　n2 を 0.060 で除して得た額（整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）を n3 で除して得た額（整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

n2　市町村税課税状況調第20表の表側「平成28年度」のうち「７月」から「３月」まで及び「平成 29 年度」のうち「計」、表頭「税額（千円）」欄の当該市町村の額

n3　市町村税課税状況調第20表の表側「平成28年度」のうち「７月」から「３月」まで及び「平成 29 年度」のうち「計」、表頭「納税義務者数」欄の当該市町村の数

o　前記n3に同じ。

D　次の算式によつて算定した額（整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

算式

d　次の算式によつて算定した額

算式

（d1 ／ d2）× 0.97546 × 0.982

d1 ／ d2 に小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。

算式の符号

d1　前項の規定によつて算定した額

d2　改正前の省令附則第14条の９第１項の規定によつて算定した額

３　合併関係市町村に係る前項の基準税額は、同項の規定によつて算定した当該新市町村の基準税額を第五十条第一項第一号口の規定に準じて按分した額とする。